

# 家畜衛生だより

From 中央家保 牛用

中央家畜保健衛生所・中央動物防疫協議会  
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656  
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)  
Fax: 043-286-0090  
(公社)千葉県畜産協会  
〒260-0021 千葉市中央区新宿1-2-3

## 10月3日は一斉消毒の日です!!

☆飼養衛生管理を見直す機会にして、農場を守りましょう!

### 「一斉消毒の日」のチェック項目

- ①農場出入口に消石灰を散布
- ②農場内立入者の衣服や靴の交換
- ③踏込み消毒槽の薬液交換
- ④畜舎周囲の整理・清掃
- ⑤来場者の記録を保存



## 牛の手当金評価額の限度額が 引き上げられました

家畜伝染病予防法第58条において、家畜伝染病の患畜及び疑似患畜は、疾病の種類により評価額の3分の1または5分の4の手当金が支払われると規定されています(口蹄疫は全額)。

評価額については、家畜伝染病予防法施行令第12条において限度額が規定されており、牛については52万円が上限とされていましたが、9月14日に施行令が改正され、95万円に引き上げられました。(その他の家畜については変更なし)



お問い合わせは 千葉県中央家畜保健衛生所まで

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090

# 牛の個体識別情報検索サービスの ホームページがリニューアルされます

10月3日より、牛の個体識別情報検索サービスのホームページがリニューアルされます。

## <主な変更点>

- 牛トレーサビリティ法に定められた期間(と殺、死亡、又は輸出の日から3年)を超えたものは、個体情報及び異動情報が表示されない。
- 年月日表示を和暦から西暦に変更。
- 1アクセス当たりの検索の50回制限を撤廃。



リニューアルの概要については、牛の個体情報検索サービスのホームページをご覧ください。<https://www.id.nlbc.go.jp/top.html>

➤お問い合わせは、独立行政法人家畜改良センター個体識別部へ

TEL 0248-48-0596

## 台風・豪雨後の家畜衛生対策について

台風やゲリラ豪雨により大量の雨水が畜舎に侵入し、飼養衛生環境が悪化すると、疾病発生リスクが高まります。日頃から飼養衛生管理基準を遵守すると共に、台風・豪雨後は、下記の点について確認しましょう。

- 畜舎内に雨水の流入、浸水等あった場合は、高温多湿を防ぐため、直ちに排水・清掃・換気を行い、石灰等を用いて消毒を行いましょう。
- 畜舎、防鳥ネット等に破損がないか確認しましょう。
- 病原体を媒介する吸血昆虫、寄生虫等の駆除を行いましょう。
- 日頃から飼養家畜の健康観察を行い、異常家畜の早期発見に努めましよう。



☆家畜の異常を発見した際は、家畜保健衛生所に早期通報を！

千葉県中央家畜保健衛生所

TEL. 043-250-4141 (夜間・休日転送)

FAX. 043-286-0090